

住之江区役所保健福祉課福祉グループ 補助作業に従事する会計年度任用職員
(いわゆるアルバイト) 採用募集要項 (令和8年10月1日採用分)

1 採用人数 2名

2 業務内容 保育所一斉入所業務及び児童福祉関係業務

- ・申請書等書類関係の仕分け、点検、整理、編綴
- ・申請書等案内発送作業、收受作業
- ・受付及び案内
- ・その他簡易な補助作業

3 雇用期間 令和8年10月1日(木)～令和8年11月30日(月)

※任期の更新は行わない

4 勤務条件

(1) 勤務場所

住之江区役所保健福祉課 福祉グループ

所在地 〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号

住之江区役所1階 3番窓口

(2) 勤務時間

午前10時～午後4時

(3) 休憩時間

正午～午後1時の1時間

(4) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日

5 報酬等

(1) 報酬 時間額 1,400 円

(2) 交通費 1か月あたり 55,000 円上限

(3) 支給日 月末締め切り、原則翌月17日支給
(ただし、支給日が休日に該当する場合等はこの限りではない)

(4) 支払方法 口座振込

(5) 加入保険 雇用保険

6 応募資格

書類点検・整理業務など一般的な事務作業のできる方、年齢、性別は問いません。

ただし、地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する方、採用日において過去2か月以内に本

市において雇用された方は応募できません。

【地方公務員法（抜粋）】

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 提出書類

（１）住之江区役所保健福祉課福祉グループ補助作業に従事する会計年度任用職員

（いわゆるアルバイト）採用試験申込書

１通

※本市所定の様式に限ります。

※申込前３か月以内に撮影の写真（脱帽、上半身正面縦４cm 横３cm）を添付のこと。

（２）申し立て書

１通

※本市所定の様式に限ります。

（３）結果通知書送付用の定型封筒（長型３号）

１通

※必ず宛先を記載し、110 円切手を貼付してください。

8 応募方法及び応募期間

（１）持ち込みの場合

住之江区役所保健福祉課福祉グループ（区役所１階３番窓口）に令和８年９月８日（火）までの午前９時から午後５時３０分までにお持ちください。（ただし土日祝は除く）

（２）郵便による申込の場合

令和８年９月８日（火）までに、次のあて先へ必着のこと

《あて先》

〒559-8601 大阪市住之江区御崎３丁目１番１７号

住之江区役所保健福祉課 福祉グループ アルバイト採用担当 まで

※ 採用試験申込書は別紙に添付しています。両面印刷で作成してください。

また、住之江区役所保健福祉課 福祉グループにおいても申込書を配付します。
なお、提出書類は一切お返しいたしません。

9 選考方法

方 法 面接による

(合格基準を定めていますので、一定の基準に達しない場合は不合格となります)。

日 時 令和8年9月15日(火) 午前9時55分集合

※午前10時00分から順次実施します。

集合場所 住之江区役所保健福祉課 福祉グループ(1階 3番窓口)

※申込にあたって通知書は発行いたしませんので、当日そのまま選考の集合場所へお越しください。

10 結果発表

選考後、速やかに面接を受けられた方全員に通知します。

11 その他

- (1) 受験に際して大阪市が収集した個人情報、職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。
- (2) 試験合格者について、後日応募資格がないこと、申込書ほか受験に際し提出した書類の記載内容及び面接試験での口述内容に偽りがあった場合には、採用を取り消すことがあります。

12 お問い合わせ

住之江区役所保健福祉課 福祉グループ アルバイト採用担当

電 話 06-6682-9857

所在地 〒559-8601 大阪市住之江区御崎3丁目1番17号 住之江区役所1階3番窓口